



# 令和9年4月1日採用予定

## さいたま市職員採用選考 受験案内

### 【 看護師・助産師 】

さいたま市立病院  
病院経営部病院総務課

#### 1 選考区分・職種、採用予定人員及び職務概要

選考区分・職種		採用予定人員	職務概要
免許 資格職	看護師	46人程度	主に市立病院に配属され、看護師業務に従事します。
	助産師	2人程度	主に市立病院に配属され、助産師業務に従事します。

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

#### 2 選考日、申込受付期間

選考日	受付期間
令和8年4月25日(土)	令和8年3月18日(水)～4月7日(火)
令和8年6月20日(土)	令和8年5月27日(水)～6月9日(火)
令和8年8月29日(土)	令和8年8月5日(水)～8月18日(火)

※採用予定人員に達した場合は、それ以降の選考は行いません。

#### 3 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人

- (1) 看護師・・・昭和40年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人又は令和9年春までに取得見込みの人  
助産師・・・昭和40年4月2日以降に生まれた人で、助産師免許を有する人又は令和9年春までに取得見込みの人
- (2) 次のいずれかに該当する人
  - ア 日本国籍を有する人
  - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
  - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない人
  - ア 拘禁刑(禁固を含む。)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (4) 令和9年4月1日から勤務が可能な人

#### 4 受験申込方法

提出書類		<p>① 受験申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要事項を記入のうえ、カラー写真(3ヶ月以内に撮影した写真、縦4cm×横3cm)をのりで貼ってください。</li> </ul> <p>② 写真1枚(上記①と同じもの) ※受験申込書にクリップで止めてください。</p> <p>③ 卒業証明書(又は卒業見込証明書)、成績証明書 (応募職種の免許取得のために在籍した最終学校での証明書) ※学校の廃校等により、証明書の提出ができない場合は、受験申込書の備考欄にその旨を記載してください。</p> <p>④ 返信用封筒(長形3号封筒) ※受験票の送付先となる住所、氏名を記載の上、110円切手を貼付してください。</p>
申込み	方法	<p>郵送(特定記録郵便)により申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通郵便等で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。</li> <li>・申込書は折り曲げないでください。</li> <li>・郵送の際は、封筒の表面に「看護職員受験申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を記入してください。</li> </ul>
	受付	<p>「2 選考日、申込受付期間」に記載のとおり。</p> <p>※各受付開始日から受付期間最終日までの消印があるものに限る。</p>
	郵送先	〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院 病院経営部病院総務課
受験票の交付		<p>申込後に受験票を郵便で送付します。各選考日の直前の水曜日までに届かない場合は、早急に市立病院病院経営部病院総務課職員係(TEL048-873-4217)までご連絡ください。</p>

- ◆受験申込書は、必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください。
- ◆けが等で通常の椅子・机では受験に支障のある方など受験の際に配慮が必要な方は、必ず、受験申込書の備考欄に記入してください。
- ◆提出された書類は、返却しません。
- ◆申込書に記載された個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

#### 5 選考日時・会場・合格発表

筆記・面接	<p>集合時間 午前10時00分 開始時間 午前10時30分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小論文</li> <li>・面接</li> </ul> <p style="text-align: center;">昼食</p>	会場 浦和コミュニティセンター集会室
-------	--	--------------------



合格発表	選考日から1ヶ月程度 (選考日当日にお知らせします)
------	----------------------------

- ◆上記はいずれも予定です。受験者数等により変更となる場合がありますので、受験票で必ず確認してください。
- ◆合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、ホームページでも公開しますが、詳細については選考日当日にお知らせします。
- ◆上記の通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、合否はホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等での合否の問い合わせにはお答えできません。

## 6 選考方法・内容

選考方法	選考内容
小論文試験 ＜記述式60分＞	出題されたテーマについて記述する筆記試験 800字程度 (文章構成力、表現力等についての評価)
面接	個別面接 (主として職務遂行能力・職員としての適格性等についての評定)

※合格者は、小論文試験及び面接の総合成績により決定します。

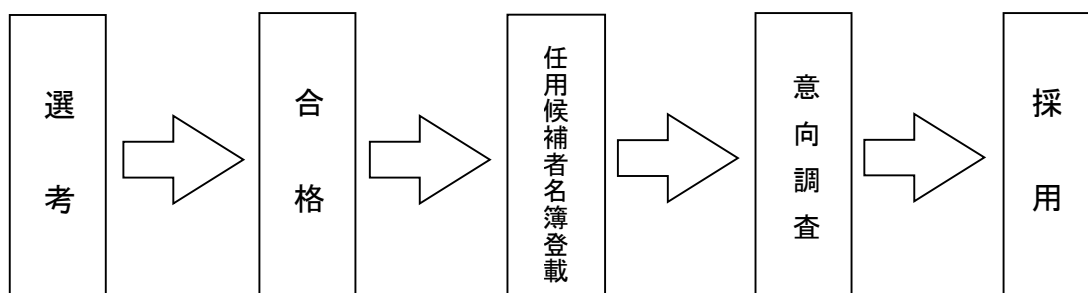
## 7 選考結果の開示について

この選考の結果については、開示の請求をすることができます。

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
不合格者	総合得点、満点及び順位	合格発表日から1カ月間	選考日当日にお知らせします

## 8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 合格者に意向調査を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。採用の時期は、原則として令和9年4月1日となりますが、場合により4月以降に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 令和9年春までに看護師又は助産師の免許を取得できなかった場合は、採用を取り消します。
- (5) 令和8年12月25日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。)」に基づき、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。



※採用決定後に採用前健康診断を行います。

## 9 給与・勤務条件等

(1) 給与 令和8年2月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む)。

選考区分・職種			初任給	主要手当	合計
免許 資格職	看護師・助産師	短大3卒	301,300円	51,956円	353,256円

◆初任給は、学歴や職歴に応じて加算される場合があります。

◆主要手当は、夜間勤務手当、夜間看護業務手当(2交代制で4回分で計算)、病院等業務手当(日額460円・21日勤務で計算)の合計額です。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

2交代制又は3交代制

〈2交代制〉日勤 8:30～17:15 夜勤 16:30～9:30

〈3交代制〉日勤 8:30～17:15 準夜 16:30～1:15 深夜 0:30～9:15

夜勤回数は2交代制の場合は、月平均4回程度です。(3交代制の場合は、準夜と深夜を各4回程度です。)

(3) 休日等

原則として4週8休制です。

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者はその年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) 育児休業等

養育する子が3歳に達するまでの間、育児休業を取得できます。他に部分休業や保育時間(特別休暇)があります。また、院内保育所を設置しています。(対象となる乳幼児の年齢は、生後8週間を経過した日から6歳未満までです。ただし、保護者の希望により、現に入所している者であって、年度途中に満6歳に達する者については、当該年度内に限り入所することができます。)

(6) その他

ア 看護師寮(入寮要件あり)があります。白衣・靴等については貸与します。

イ 配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

ウ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む)する場合があります。

## 10 その他

(1) 選考当日は、受験票、HBの鉛筆数本(シャープペンシル可)、消しゴム、昼食を持参してください。

(2) 集合時間をお守りください。なお、開始時間に遅れた場合は受験ができませんので、ご注意ください。

(3) 選考会場の下見はできません。また、会場に電話等で直接問い合わせることは禁止しますので、市立病院経営部病院総務課(Tel048-873-4217)へお問い合わせください。

(4) 駐車場は用意しておりませんので、自家用車での来場はできません。また、近隣の迷惑となりますので選考会場周辺の路上駐車は、送迎時の待機も含め絶対にしないでください。

(5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用は固く禁止します。選考中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。

(6) 勤務に関するご質問は、市立病院病院経営部病院総務課(Tel048-873-4217)へお問い合わせください。

(7) 受験資格の年齢要件については、雇用対策法施行規則第1条の3第1項第1号の規定に基づきます。

◎令和7年度に出題した小論文試験の課題 (60分・800字程度)

試験区分・職種		課 題
免 許 資 格 職	看護師・助産師	あなたにとって「やさしい看護」とはどのようなことと考えますか。そして、どのように実践したいか800字程度で述べなさい。

◎日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

●令和7年度の実施結果

試験区分・職種		申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)
免許 資格職	看護師 令和8年4月採用(4月実施)	81	78	44
	助産師 令和8年4月採用(4月実施)	13	12	2

※採用予定人員に達したため6月と8月の選考は実施ませんでした。



書類の提出先及び問い合わせ先

さいたま市立病院 病院経営部  
病院総務課職員係

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460

電話048-873-4217

FAX048-873-5451

ホームページアドレス

<https://www.city.saitama.lg.jp/hospital/index.html>

e-mail:hsp-jimukyoku-somu@city.saitama.lg.jp

※e-mailでお問い合わせの際は、氏名と電話番号をお知らせください。  
(内容によっては、電話で回答させていただく場合があります)

この受験案内・申込書は1000部作成し、1部当たりの印刷経費は38円(概算)です。



古紙配合率100%再生紙を使用しています